

守山市中心市街地活性化基本計画 新旧対照表 (傍線赤文字部分は変更箇所)

変 更 後	変 更 前
<p>○ 基本計画の名称：守山市中心市街地活性化基本計画</p> <p>○ 作成主体：滋賀県守山市</p> <p>○ 計画期間：<u>平成27年4月 から 令和3年3月 (6年)</u></p> <p>1. 中心市街地の活性化に関する基本的な方針 略</p> <p>2. 中心市街地の位置及び区域 略</p> <p>3. 中心市街地の活性化の目標</p> <p>[1] 略</p> <p>[2] 目標指標設定 計画期間は、事業の実施効果が現れると考えられる<u>令和3年3月までの6年間</u>とします。</p> <p>[3] 数値目標</p> <p>(1) 評価指標設定の考え方 略</p> <p>(2) 評価指標に基づく数値目標の設定</p> <p>【評価指標① 新規出店店舗数】 前計画の数値目標とした「中心市街地内の福祉・文化・交流施設の利用者数」「歩行者・自転車通行量(平日)」については順調に推移しており、目標達成が確実な状況ですが、「守山市中心市街地活性化協議会 検討委員会」からは、「商業面での活性化の実感は少ない」との意見が多く聞かれました。 そのため、商業面での活性化に向けてまちの魅力を高める等の取り組みを実施した結果、<u>令和2年度</u>までに、新規に中心市街地内に出店する店舗を35店舗とすることを目指します。 これは、前計画に基づいて進めてきた様々な活性化策の成果として平成25年度に7店舗が新規出店したことを踏まえ、この基準年の実績を継続させていくことを目指すものです。</p>	<p>○ 基本計画の名称：守山市中心市街地活性化基本計画</p> <p>○ 作成主体：滋賀県守山市</p> <p>○ 計画期間：<u>平成27年4月 から 平成32年3月 (5年)</u></p> <p>1. 中心市街地の活性化に関する基本的な方針 略</p> <p>2. 中心市街地の位置及び区域 略</p> <p>3. 中心市街地の活性化の目標</p> <p>[1] 略</p> <p>[2] 目標指標設定 計画期間は、事業の実施効果が現れると考えられる<u>平成32年3月までの5年間</u>とします。</p> <p>[3] 数値目標</p> <p>(1) 評価指標設定の考え方 略</p> <p>(2) 評価指標に基づく数値目標の設定</p> <p>【評価指標① 新規出店店舗数】 前計画の数値目標とした「中心市街地内の福祉・文化・交流施設の利用者数」「歩行者・自転車通行量(平日)」については順調に推移しており、目標達成が確実な状況ですが、「守山市中心市街地活性化協議会 検討委員会」からは、「商業面での活性化の実感は少ない」との意見が多く聞かれました。 そのため、商業面での活性化に向けてまちの魅力を高める等の取り組みを実施した結果、<u>平成31年度</u>までに、新規に中心市街地内に出店する店舗を35店舗とすることを目指します。 これは、前計画に基づいて進めてきた様々な活性化策の成果として平成25年度に7店舗が新規出店したことを踏まえ、この基準年の実績を継続させていくことを目指すものです。</p>
<p><u>なお、計画の終期は、当初予定していた平成32年3月から令和3年3月へ変更されましたが、これに伴う推計値、事業効果の増減は考慮せず、目標値は据え置くものとします。</u></p>	<p><u>新規追加</u></p>

◆数値目標の根拠の考え方◆

略

(1) 守山銀座ビル地区第一種市街地再開発事業による新規出店店舗数：5店舗

略

(2) 近江鉄道ビル建て替え事業による新規出店店舗数：8店舗

略

(3) セルバ守山1・2階活性化事業による新規出店店舗数：12店舗

略

(4) 空店舗対策事業等による新規出店店舗数：10店舗

前計画に引き続き、まちづくり会社「㈱みらいもりやま21」等による商業店舗の誘致を進めていきます。平成25年度の成果（2店舗）に基づき、引き続き毎年2店舗の出店を目標とします。

新規出店店舗数 (H25)	7店舗
↓	
新規出店店舗数の数値目標 (H27～R2)	35店舗
活性化事業による増加見込み (H27～R2)	35店舗
(1) 守山銀座ビル地区第一種市街地再開発事業による新規出店店舗数	5店舗
(2) 守山駅前の顔づくり事業（近江鉄道ビル建て替え事業）による新規出店店舗数	8店舗
(3) セルバ守山1・2階活性化事業による新規出店店舗数	12店舗
(4) 空店舗対策事業による新規出店店舗数	10店舗

◆フォローアップ

計画期間の最終年度にあたる令和2年度の終了後まで毎年フォローアップを行います。
 中心市街地内で新たに新出店する商業店舗を常時確認し、状況に応じてテナントミックスに向けた検討や新規出店促進のための措置を強化していくと共に、数値目標を検証し、状況に応じて目標達成に向けた改善措置を講じていきます。

◆調査方法

略

【令和2年3月変更時の状況】

平成30年度のフォローアップでは、目標指数①新規出店店舗数の目標値に対し、最新値61店舗/年の状況であり、基準値を大幅に上回っている。新規追加事業である「起業・創業支援事業」により、さらなるにぎわい創出を目指す。

【評価指標② 中心市街地内の福祉・文化・交流施設の利用者数】

中心市街地内の福祉・文化・交流施設の入館者数は、平成19年度まで減少・停滞傾向にありましたが、前計画に基づく「小学校及び幼稚園の合築に合わせた福祉・文化・交流施設：守山市中心市街地活性化交流プラザ

◆数値目標の根拠の考え方◆

略

(1) 守山銀座ビル地区第一種市街地再開発事業による新規出店店舗数：5店舗

略

(2) 近江鉄道ビル建て替え事業による新規出店店舗数：8店舗

略

(3) セルバ守山1・2階活性化事業による新規出店店舗数：12店舗

略

(4) 空店舗対策事業等による新規出店店舗数：10店舗

前計画に引き続き、まちづくり会社「㈱みらいもりやま21」等による商業店舗の誘致を進めていきます。平成25年度の成果（2店舗）に基づき、引き続き毎年2店舗の出店を目標とします。

新規出店店舗数 (H25)	7店舗
↓	
新規出店店舗数の数値目標 (H27～H31)	35店舗
活性化事業による増加見込み (H27～H31)	35店舗
(1) 守山銀座ビル地区第一種市街地再開発事業による新規出店店舗数	5店舗
(2) 守山駅前の顔づくり事業（近江鉄道ビル建て替え事業）による新規出店店舗数	8店舗
(3) セルバ守山1・2階活性化事業による新規出店店舗数	12店舗
(4) 空店舗対策事業による新規出店店舗数	10店舗

◆フォローアップ

計画期間の最終年度にあたる平成31年度の終了後まで毎年フォローアップを行います。
 中心市街地内で新たに新出店する商業店舗を常時確認し、状況に応じてテナントミックスに向けた検討や新規出店促進のための措置を強化していくと共に、数値目標を検証し、状況に応じて目標達成に向けた改善措置を講じていきます。

◆調査方法

略

新規追加

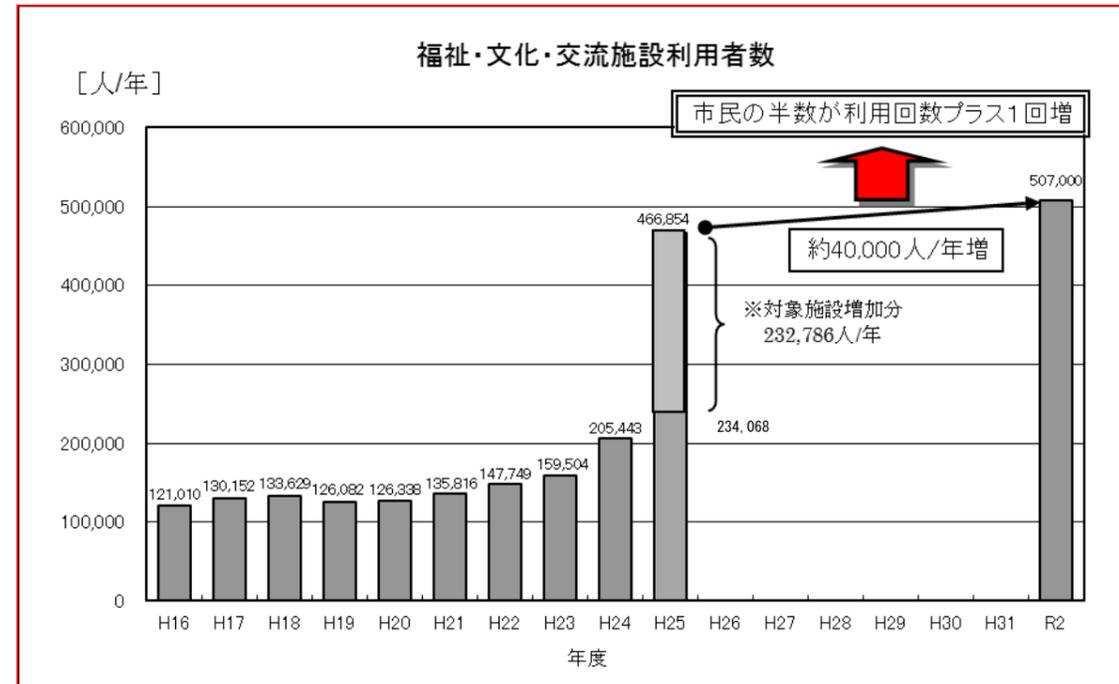
【評価指標② 中心市街地内の福祉・文化・交流施設の利用者数】

中心市街地内の福祉・文化・交流施設の入館者数は、平成19年度まで減少・停滞傾向にありましたが、前計画に基づく「小学校及び幼稚園の合築に合わせた福祉・文化・交流施設：守山市中心市街地活性化交流プラザ（愛

(愛称 あまが池プラザ)」や「歴史文化拠点施設：守山市歴史文化まちづくり館（愛称 守山宿・町家“うの家”）」の整備をはじめとする活性化に向けた取り組みの効果により、大きく増加し続けています。

今後、医療施設の集積地や市立図書館が立地する区域、JR 東側エリアとの連携を強化しながら、更に福祉・文化・交流を育む環境を整え、**令和 2 年度に数値目標の計測対象とする福祉・文化・交流施設※1 の利用者数を約 40,000 人/年増とすることを目指します。**

これは、基準年とする平成 25 年度に対し、市民の半数が対象施設をプラス 1 回多く利用していただくことを目指すものです。



※1 数値目標の計測対象とする福祉・文化・交流施設

：守山公民館、駅前総合案内所、駅前コミュニティホール、市民交流センター、中山道街道文化交流館、あまが池プラザ、守山宿・町家“うの家”、守山市立図書館、守山野洲市民交流プラザ

なお、計画の終期は、当初予定していた平成 32 年 3 月から令和 3 年 3 月へ変更されましたが、これに伴う推計値、事業効果の増減は考慮せず、目標値は据え置くものとします。

◆数値目標の根拠の考え方◆

略

(1) 守山市立図書館整備事業による利用者の増加：31,190 人/年

略

(2) 守山野洲市民交流プラザ福祉文化事業の充実による利用者の増加：150 人/年

略

(3) 中心市街地活性化に向けた様々な取り組みによる利用者の増加：15,440 人/年

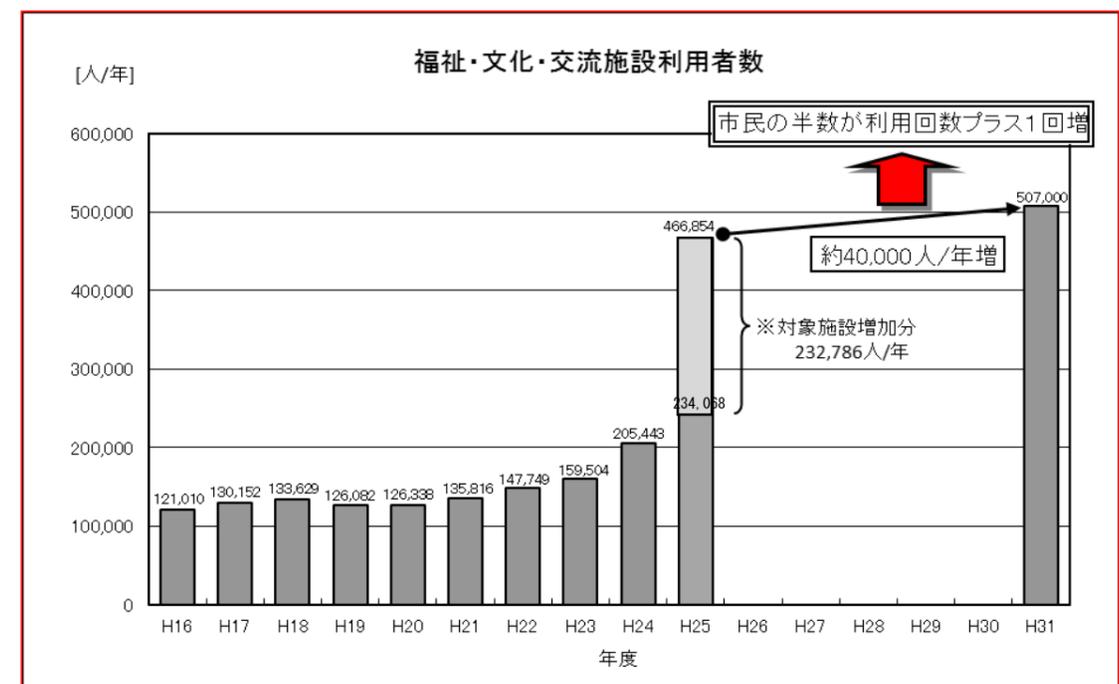
前計画で数値目標計測の対象とした「中心市街地内の福祉・文化・交流施設」のうち、直接的な活性化事業を行わなかった施設（守山公民館、駅前総合案内所、駅前コミュニティホール、市民交流センター）では、22%の増加が見られました。

これに基づき、2 期計画においてはその半分程度の増加を見込みます。

称 あまが池プラザ)」や「歴史文化拠点施設：守山市歴史文化まちづくり館（愛称 守山宿・町家“うの家”）」の整備をはじめとする活性化に向けた取り組みの効果により、大きく増加し続けています。

今後、医療施設の集積地や市立図書館が立地する区域、JR 東側エリアとの連携を強化しながら、更に福祉・文化・交流を育む環境を整え、**平成 31 年度に数値目標の計測対象とする福祉・文化・交流施設※1 の利用者数を約 40,000 人/年増とすることを目指します。**

これは、基準年とする平成 25 年度に対し、市民の半数が対象施設をプラス 1 回多く利用していただくことを目指すものです。



※1 数値目標の計測対象とする福祉・文化・交流施設

：守山公民館、駅前総合案内所、駅前コミュニティホール、市民交流センター、中山道街道文化交流館、あまが池プラザ、守山宿・町家“うの家”、守山市立図書館、守山野洲市民交流プラザ

新規追加

◆数値目標の根拠の考え方◆

略

(1) 守山市立図書館整備事業による利用者の増加：31,190 人/年

略

(2) 守山野洲市民交流プラザ福祉文化事業の充実による利用者の増加：150 人/年

略

(3) 中心市街地活性化に向けた様々な取り組みによる利用者の増加：15,440 人/年

前計画で数値目標計測の対象とした「中心市街地内の福祉・文化・交流施設」のうち、直接的な活性化事業を行わなかった施設（守山公民館、駅前総合案内所、駅前コミュニティホール、市民交流センター）では、22%の増加が見られました。

これに基づき、2 期計画においてはその半分程度の増加を見込みます。

直接的な活性化事業を行わない対象施設の平成 25 年度の利用者数(人/年) × 0.1
 = 利用者の増加分(人/年)

$$154,447 \text{ (人/年)} \times 0.1 \approx 15,440 \text{ (人/年)}$$

中心市街地内の福祉・文化・交流施設の利用者数 (H25)	466,854 人/年
------------------------------	-------------

中心市街地内の福祉・文化・交流施設の利用者数の数値目標 (R2)	507,000 人/年
----------------------------------	-------------

中心市街地内の福祉・文化・交流施設の利用者数の目標増加量(H27～R2)	40,146 人/年増
--------------------------------------	-------------

活性化事業による増加見込み (H27～R2)	46,780 人/年増
(1) 守山市立図書館整備事業による利用者の増加	31,190 人/年増
(2) 守山野洲市民交流プラザ福祉文化事業の充実による利用者の増加	150 人/年増
(3) 中心市街地活性化に向けた様々な取り組みによる利用者の増加	15,440 人/年増

◆フォローアップ

計画期間の最終年度にあたる令和 2 年度の終了後まで毎年フォローアップを行います。
 事業の進捗状況について毎年度確認し、状況に応じて事業の進捗促進のための措置を講じていくとともに、数値目標を検証し、状況に応じて目標達成に向けた改善措置を講じていきます。

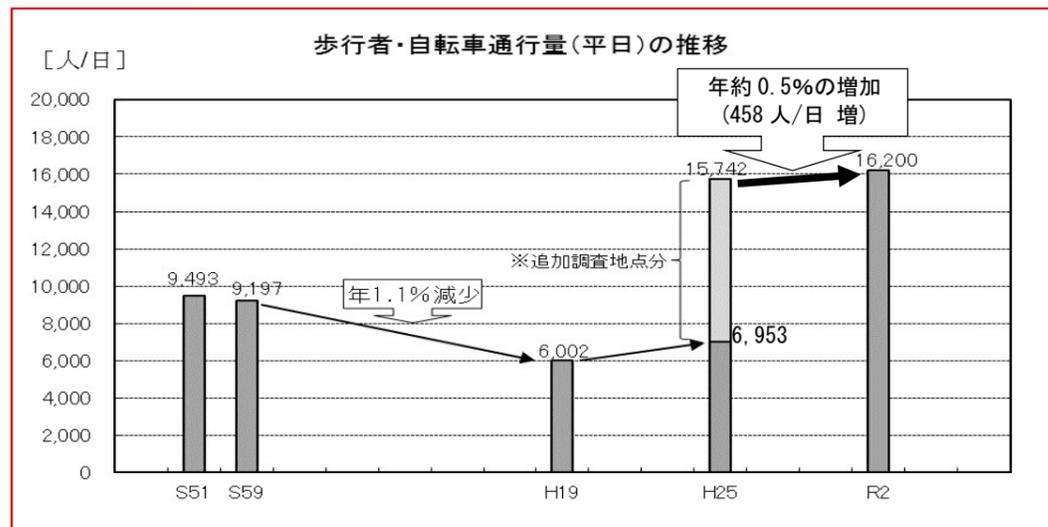
◆調査方法

略

【評価指標③ 歩行者・自転車通行量(平日)】

中心市街地内の歩行者・自転車通行量(平日)について、昭和 51, 59 年度の調査データがある 3 地点の合計を見ると、平和堂守山店が開店し最もにぎわいのあった昭和 51 年度と比較して平成 19 年度の通行量は 3 分の 2 程度と激減しましたが、その後は前計画に基づく取り組みによってやや持ち直しており、近年(平成 20～25 年度)の平均値は約 7,100 人/日前後となっています。

今後も新計画に基づいて、来訪者が安全・快適に、魅力的で歩いて楽しく回遊できる環境を整えることにより、さらにまちなかを行き交う人の増加を促進して、令和 2 年度に、平成 25 年度に対して年 0.5% 増加させることを目指します。



直接的な活性化事業を行わない対象施設の平成 25 年度の利用者数(人/年) × 0.1
 = 利用者の増加分(人/年)

$$154,447 \text{ (人/年)} \times 0.1 \approx 15,440 \text{ (人/年)}$$

中心市街地内の福祉・文化・交流施設の利用者数 (H25)	466,854 人/年
------------------------------	-------------

中心市街地内の福祉・文化・交流施設の利用者数の数値目標 (H31)	507,000 人/年
-----------------------------------	-------------

中心市街地内の福祉・文化・交流施設の利用者数の目標増加量(H27～H31)	40,146 人/年増
---------------------------------------	-------------

活性化事業による増加見込み (H27～H31)	46,780 人/年増
(1) 守山市立図書館整備事業による利用者の増加	31,190 人/年増
(2) 守山野洲市民交流プラザ福祉文化事業の充実による利用者の増加	150 人/年増
(3) 中心市街地活性化に向けた様々な取り組みによる利用者の増加	15,440 人/年増

◆フォローアップ

計画期間の最終年度にあたる平成 31 年度の終了後まで毎年フォローアップを行います。
 事業の進捗状況について毎年度確認し、状況に応じて事業の進捗促進のための措置を講じていくとともに、数値目標を検証し、状況に応じて目標達成に向けた改善措置を講じていきます。

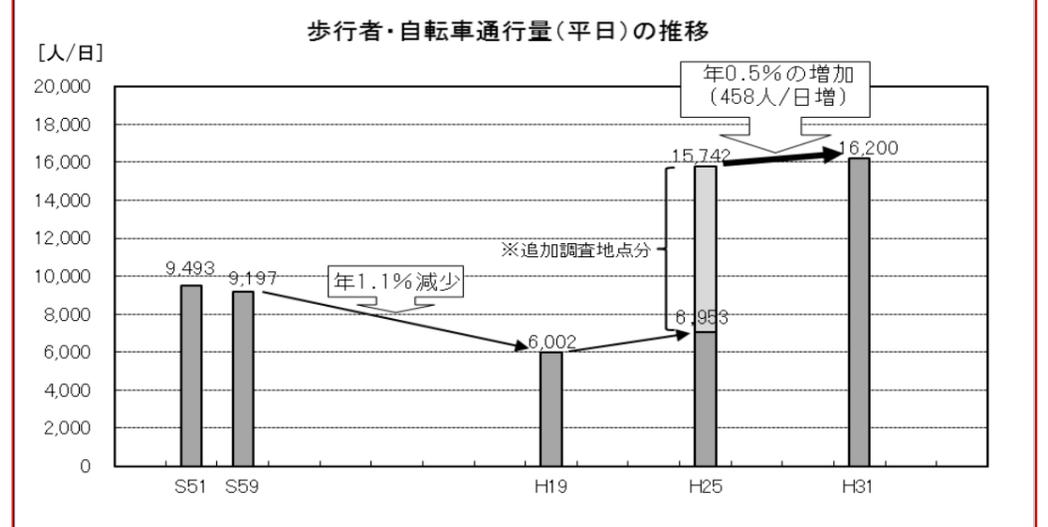
◆調査方法

略

【評価指標③ 歩行者・自転車通行量(平日)】

中心市街地内の歩行者・自転車通行量(平日)について、昭和 51, 59 年度の調査データがある 3 地点の合計を見ると、平和堂守山店が開店し最もにぎわいのあった昭和 51 年度と比較して平成 19 年度の通行量は 3 分の 2 程度と激減しましたが、その後は前計画に基づく取り組みによってやや持ち直しており、近年(平成 20～25 年度)の平均値は約 7,100 人/日前後となっています。

今後も新計画に基づいて、来訪者が安全・快適に、魅力的で歩いて楽しく回遊できる環境を整えることにより、さらにまちなかを行き交う人の増加を促進して、平成 31 年度に、平成 25 年度に対して年 0.5% 増加させることを目指します。



具体的には、歩行者・自転車通行量（平日5地点合計）、平成25年度の15,742人/日について、目標年次の令和2年度に16,200人/日とすることを目指します。

なお、計画の終期は、当初予定していた平成32年3月から令和3年3月へ変更されましたが、これに伴う推計値、事業効果の増減は考慮せず、目標値は据え置くものとします。

◆数値目標の根拠の考え方◆

略

■ 歩行者・自転車通行量の調査地点と主要事業

図略

(1) 守山銀座ビル地区第一種市街地再開発事業による増加：123人/日

略

(2) 守山駅前の顔づくり事業（近江鉄道ビル建て替え事業）による増加：141人/日

略

(3) 平和堂守山店建て替え事業による増加：14人/日

略

(4) 滋賀県立成人病センター機能強化等の「健康・予防医学の取り組み」による増加：200人/日

既存の滋賀県立成人病センターの改築及び聴覚・コミュニケーション医療センター構想の推進に合わせて、当該施設の周辺に位置する施設と連携を図りながら「健康・予防医学の取り組み」を進めていきます。それらの施設を徒歩及び自転車で利用する人が、一日当たり100人程度増加し、それらの人がいずれかの調査地点を一往復するものと想定します。

$$\begin{aligned} & \text{徒歩及び自転車での施設利用者の増加(人/日)} \times 2 \text{ (カウント)} \\ & = \text{歩行者・自転車通行量の増加(人/日)} \end{aligned}$$

$$100 \text{ (人/日)} \times 2 = 200 \text{ (人/日)}$$

中心市街地内の歩行者・自転車通行量 (H25)	15,742人/日
-------------------------	-----------



中心市街地内の歩行者・自転車通行量の数値目標 (R2)	16,200人/日
-----------------------------	-----------

中心市街地内の歩行者・自転車通行量の目標増加量 (H27～R2)	458人/日増
----------------------------------	---------

活性化事業による増加見込み (H27～R2)	478人/日増
------------------------	---------

(1) 守山銀座ビル地区第一種市街地再開発事業による増加	123人/日増
(2) 守山駅前の顔づくり事業（近江鉄道ビル建て替え事業）による増加	141人/日増
(3) 平和堂守山店建て替え事業による増加	14人/日増
(4) 滋賀県立成人病センター機能強化等の「健康・予防医学の取り組み」による増加	200人/日増

◆フォローアップ

計画期間の最終年度に当たる令和2年度の終了後まで毎年フォローアップを行います。

具体的には、歩行者・自転車通行量（平日5地点合計）、平成25年度の15,742人/日について、目標年次の平成31年度に16,200人/日とすることを目指します。

新規追加

◆数値目標の根拠の考え方◆

略

■ 歩行者・自転車通行量の調査地点と主要事業

図略

(1) 守山銀座ビル地区第一種市街地再開発事業による増加：123人/日

略

(2) 守山駅前の顔づくり事業（近江鉄道ビル建て替え事業）による増加：141人/日

略

(3) 平和堂守山店建て替え事業による増加：14人/日

略

(4) 滋賀県立成人病センター機能強化等の「健康・予防医学の取り組み」による増加：200人/日

既存の滋賀県立成人病センターの改築及び聴覚・コミュニケーション医療センター構想の推進に合わせて、当該施設の周辺に位置する施設と連携を図りながら「健康・予防医学の取り組み」を進めていきます。それらの施設を徒歩及び自転車で利用する人が、一日当たり100人程度増加し、それらの人がいずれかの調査地点を一往復するものと想定します。

$$\begin{aligned} & \text{徒歩及び自転車での施設利用者の増加(人/日)} \times 2 \text{ (カウント)} \\ & = \text{歩行者・自転車通行量の増加(人/日)} \end{aligned}$$

$$100 \text{ (人/日)} \times 2 = 200 \text{ (人/日)}$$

中心市街地内の歩行者・自転車通行量 (H25)	15,742人/日
-------------------------	-----------



中心市街地内の歩行者・自転車通行量の数値目標 (H31)	16,200人/日
------------------------------	-----------

中心市街地内の歩行者・自転車通行量の目標増加量 (H27～31)	458人/日増
----------------------------------	---------

活性化事業による増加見込み (H27～31)	478人/日増
------------------------	---------

(1) 守山銀座ビル地区第一種市街地再開発事業による増加	123人/日増
(2) 守山駅前の顔づくり事業（近江鉄道ビル建て替え事業）による増加	141人/日増
(3) 平和堂守山店建て替え事業による増加	14人/日増
(4) 滋賀県立成人病センター機能強化等の「健康・予防医学の取り組み」による増加	200人/日増

◆フォローアップ

計画期間の最終年度に当たる平成31年度の終了後まで毎年フォローアップを行います。

事業の進捗促進について毎年度確認し、状況に応じて事業の進捗促進のための措置を講じていくと共に、数値目標を検証し、状況に応じて目標達成に向けた改善措置を講じていきます。

◆調査方法
略

【令和2年3月変更時の状況】

平成30年度のフォローアップでは、目標指標③の歩行者・自転車通行量(平日)の最新値は14,726人/年であり、基準値を下回っている。その要因は、主要事業である「守山銀座ビル地区第一種市街地再開発事業」が未完了であることによるものと考えられる。

「守山銀座ビル地区第一種市街地再開発事業」が完了し、既存のにぎわい創出拠点と連携することで、域内の回遊性を高める。また、「ヘルスケアを核とした地域商業活性化事業 ～Total health care solution～」、「商業交流機能強化による健康・予防医学の取り組み」、「健康・予防医学の取り組みと連携した店舗誘致検討」等の事業の波及効果により、令和2年度に目標指標③の達成を目指す。

また、新たに取り組む「起業・創業支援事業」は、目標指標①に寄与するが、中活エリア内の商業の活性や新たなサービスの創出により、回遊性の向上が見込まれるため、目標指標③にも寄与する。

事業の進捗促進について毎年度確認し、状況に応じて事業の進捗促進のための措置を講じていくと共に、数値目標を検証し、状況に応じて目標達成に向けた改善措置を講じていきます。

◆調査方法
略

新規追加

4. 土地区画整理事業、市街地再開発事業、道路、公園、駐車場等の公共の用に供する施設の整備その他の市街地の整備改善のための事業に関する事項

[1] 略

[2] 具体的事業の内容

(1) 略

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>事業名： 守山銀座ビル地区第一種市街地再開発事業</p> <p>事業内容： 既存商店街ビルの建て替え</p> <p>実施時期： <u>H27年度～R2年度</u></p>	守山銀座ビル市街地再開発組合	<p>【位置付け】 建築から50年が経過し、老朽化が進んでいる銀座商店街東西ビルの建て替えを行い、商業施設の魅力や利便性また道路機能を向上させることによって、集客力の向上やにぎわい創出を図る。</p> <p>【必要性】 魅力ある商業・集客機能の強化のために必要な事業である。</p>	<p>支援措置： 社会資本整備総合交付金（市街地再開発事業等）</p> <p>実施時期： <u>H27年度～R2年度</u></p>	

(2) ②略

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>事業名： 道路のバリアフリー化(古高川田線道路改良工事)</p> <p>(略)</p>	(略)	(略)	(略)	
<p>事業名： 勝部1号線通学路安全対策事業</p> <p>(略)</p>	(略)	(略)	(略)	
<p>事業名： <u>ヘルスケアを核とした地域商業活性化事業～Total health care solution～</u></p> <p>事業内容： <u>守山銀座ビルにおけるテナントミックス事業</u></p> <p>実施時期：</p>	守山銀座ビル市街地再開発組合、守山銀座商店街振興組合、株式会社バルニバービ	<p>【位置付け】 <u>健康（ヘルスケア）をコンセプトにした集客・交流機能を整えた店舗の整備および健康（ヘルスケア）をコンセプトにした多世代交流拠点施設を運営する。</u></p> <p>【必要性】 魅力ある商業・集客機能の強化のために必要な事業である。</p>	<p>支援措置： 地域・まちなか商業活性化支援事業費補助金（地域商業自立促進事業）</p> <p>実施時期： H30年度</p>	

4. 土地区画整理事業、市街地再開発事業、道路、公園、駐車場等の公共の用に供する施設の整備その他の市街地の整備改善のための事業に関する事項

[1] 略

[2] 具体的事業の内容

(1) 略

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>事業名： 守山銀座ビル地区第一種市街地再開発事業</p> <p>事業内容： 既存商店街ビルの建て替え</p> <p>実施時期： <u>H27年度～</u></p>	守山銀座ビル市街地再開発組合	<p>【位置付け】 建築から50年が経過し、老朽化が進んでいる銀座商店街東西ビルの建て替えを行い、商業施設の魅力や利便性また道路機能を向上させることによって、集客力の向上やにぎわい創出を図る。</p> <p>【必要性】 魅力ある商業・集客機能の強化のために必要な事業である。</p>	<p>支援措置： 社会資本整備総合交付金（市街地再開発事業等）</p> <p>実施時期： <u>H27年度～</u></p>	

(2) ②略

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>事業名： 道路のバリアフリー化(古高川田線道路改良工事)</p> <p>(略)</p>	(略)	(略)	(略)	
<p>事業名： 勝部1号線通学路安全対策事業</p> <p>(略)</p>	(略)	(略)	(略)	
<p>事業名： <u>守山銀座ビル地区第一種市街地再開発事業（再掲）</u></p> <p>事業内容： <u>既存商店街ビルの建て替え</u></p> <p>実施時期： <u>H27年度～</u></p>	守山銀座ビル市街地再開発組合	<p>【位置付け】 <u>建築から50年が経過し、老朽化が進んでいる銀座商店街東西ビルの建て替えを行い、商業施設の魅力や利便性また道路機能を向上させることによって、集客力の向上やにぎわい創出を図る。</u></p> <p>【必要性】 魅力ある商業・集客機能の強化</p>	<p>支援措置： 地域・まちなか商業活性化支援事業費補助金（地域商業自立促進事業）</p> <p>実施時期： H30年度</p>	

H30年度～

(4) 略

5. 都市福利施設を整備する事業に関する事項

- [1] 略
- [2] 具体的事業の内容
 - (1) 略
 - (2) ①略
 - (2) ②略
 - (3) 略
 - (4) 略

6. 公営住宅等を整備する事業、中心市街地共同住宅供給事業その他の住宅の供給のための事業及び当該事業と一体として行う居住環境の向上のための事業等に関する事項

- [1] 略
- [2] 具体的事業の内容
 - (1) 略
 - (2) ①略
 - (2) ②

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
事業名： 中山道の街並み整備事業 事業内容： 中山道の街並みに合致した修景整備に対して助成する 実施時期： H20～R2年度	守山市	【位置付け】 中山道守山宿等地区計画区域内の沿道に面した建築物等において、地区計画及び施工基準に適合した修景整備を行った場合に助成し、中山道の歴史的な建造物や中山道守山宿らしい風情ある景観を保全・再生することにより、市民が誇りを持てる環境形成を図る。 【必要性】 景観・環境等に配慮したまちづくりの推進のために必要な事業である。	支援措置： 社会資本整備総合交付金(都市再生整備計画事業(守山市南部地区)) 実施時期： H26～29年度 支援措置： 社会資本整備総合交付金(都市再生整備計画事業(守山市南部(第2期)地区)) 実施時期： H30～R4年度	支援措置： 都市再生整備計画事業(守山市市街地地区) 実施時期： H20～21年度 支援措置： 社会資本整備総合交付金(都市再生整備計画事業(守山中心市街地地区)) 実施時期： H22～25年度

- (3) 略
- (4) 略

7. 中小小売商業高度化事業、特定商業施設等整備事業、民間中心市街地商業活性化事業、その他の経済活力の向上のための事業及び措置に関する事項

- [1] 略

のために必要な事業である。

(4) 略

5. 都市福利施設を整備する事業に関する事項

- [1] 略
- [2] 具体的事業の内容
 - (1) 略
 - (2) ①略
 - (2) ②略
 - (3) 略
 - (4) 略

6. 公営住宅等を整備する事業、中心市街地共同住宅供給事業その他の住宅の供給のための事業及び当該事業と一体として行う居住環境の向上のための事業等に関する事項

- [1] 略
- [2] 具体的事業の内容
 - (1) 略
 - (2) ①略
 - (2) ②

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
事業名： 中山道の街並み整備事業 事業内容： 中山道の街並みに合致した修景整備に対して助成する 実施時期： H20～29年度	守山市	【位置付け】 中山道守山宿等地区計画区域内の沿道に面した建築物等において、地区計画及び施工基準に適合した修景整備を行った場合に助成し、中山道の歴史的な建造物や中山道守山宿らしい風情ある景観を保全・再生することにより、市民が誇りを持てる環境形成を図る。 【必要性】 景観・環境等に配慮したまちづくりの推進のために必要な事業である。	支援措置： 社会資本整備総合交付金(都市再生整備計画事業(守山市南部地区)) 実施時期： H26～29年度 支援措置： 社会資本整備総合交付金(都市再生整備計画事業(守山市南部(第2期)地区)) 実施時期： H30～34年度	支援措置： 都市再生整備計画事業(守山市市街地地区) 実施時期： H20～21年度 支援措置： 社会資本整備総合交付金(都市再生整備計画事業(守山中心市街地地区)) 実施時期： H22～25年度

- (3) 略
- (4) 略

7. 中小小売商業高度化事業、特定商業施設等整備事業、民間中心市街地商業活性化事業、その他の経済活力の向上のための事業及び措置に関する事項

- [1] 略

[2] 具体的事業の内容

(1) 略

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
事業名： 守山駅前のサードプレイス事業(美賀未来ビル建て替え事業) (略)	(略)	(略)	(略)	
事業名： 守山銀座ビル地区第一種市街地再開発事業(再掲) 事業内容： 既存商店街ビルの建て替え 実施時期： <u>H27年度～R2年度</u>	守山銀座ビル市街地再開発組合	【位置付け】 建築から50年が経過し、老朽化が進んでいる銀座商店街東西ビルの建て替えを行い、商業施設の魅力や利便性また道路機能を向上させることによって、集客力の向上やにぎわい創出を図る。 【必要性】 魅力ある商業・集客機能の強化のために必要な事業である。	支援措置： 社会資本整備総合交付金(市街地再開発事業等) 実施時期： <u>H27年度～R2年度</u>	
事業名： 火まつり等伝統行事継承事業 (略)	(略)	(略)	(略)	
事業名： もりやま夏まつり 事業内容： コンサートや抽選会等のイベント開催 実施時期： H18年度～	守山夏祭り実行委員会	【位置付け】 市民の主体性を見出し、住民主導の祭りとして、商店街の活性化、市民相互のふれあいを促進すると共に、中心市街地活性化の一環として、また、各商店街、自治会、市民、企業の参加による「市民が主役のまちづくり」の象徴として継続的に実施していく。 【必要性】 商業施設等の連携の強化のために必要な事業である。	支援措置： 中心市街地活性化ソフト事業 実施時期： <u>H21年4月～R3年3月</u>	<u>区域内</u>
事業名： 中山道にぎわい創出事業	守山市、 ㈱みらいも りやま21	【位置付け】 歴史や伝統文化の啓発・継承と町家の保全・活用を目的とした	支援措置： 中心市街地活性化ソフト事	<u>区域内</u>

[2] 具体的事業の内容

(1) 略

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
事業名： 守山駅前のサードプレイス事業(美賀未来ビル建て替え事業) (略)	(略)	(略)	(略)	
事業名： 守山銀座ビル地区第一種市街地再開発事業(再掲) 事業内容： 既存商店街ビルの建て替え 実施時期： <u>H27年度～</u>	守山銀座ビル市街地再開発組合	【位置付け】 建築から50年が経過し、老朽化が進んでいる銀座商店街東西ビルの建て替えを行い、商業施設の魅力や利便性また道路機能を向上させることによって、集客力の向上やにぎわい創出を図る。 【必要性】 魅力ある商業・集客機能の強化のために必要な事業である。	支援措置： 社会資本整備総合交付金(市街地再開発事業等) 実施時期： <u>H27年度～</u>	
事業名： 火まつり等伝統行事継承事業 (略)	(略)	(略)	(略)	
事業名： もりやま夏まつり 事業内容 コンサートや抽選会等のイベント開催 実施時期： H18年度～	守山夏祭り実行委員会	【位置付け】 市民の主体性を見出し、住民主導の祭りとして、商店街の活性化、市民相互のふれあいを促進すると共に、中心市街地活性化の一環として、また、各商店街、自治会、市民、企業の参加による「市民が主役のまちづくり」の象徴として継続的に実施していく。 【必要性】 商業施設等の連携の強化のために必要な事業である。	支援措置： 中心市街地活性化ソフト事業 実施時期： H21～ <u>31年度</u>	
事業名： 中山道にぎわい創出事業	守山市、 ㈱みらいも りやま21	【位置付け】 歴史や伝統文化の啓発・継承と町家の保全・活用を目的とした	支援措置： 中心市街地活	性化ソフト事

事業内容： 中山道におけるイベント等の実施 実施時期： H20年度～		イベント（もりやまのひなまつり等）を、中山道一帯で実施することによって、中山道や駅周辺への集客と回遊性の向上を図る。 【必要性】 文化機能等の強化のために必要な事業である。	業 実施時期： <u>H21年4月～R3年3月</u>		事業内容： 中山道におけるイベント等の実施 実施時期： H20年度～		イベント（もりやまのひなまつり等）を、中山道一帯で実施することによって、中山道や駅周辺への集客と回遊性の向上を図る。 【必要性】 文化機能等の強化のために必要な事業である。	業 実施時期： H21～ <u>31年度</u>	
事業名： 民間活力導入事業 事業内容： 民間の活力・ノウハウを活かした指定管理者制度等による拠点施設の管理運営 実施時期： H21年度～	民間事業者、自治会、守山市	【位置付け】 民間事業者の活力・ノウハウを活かして公共施設をより有効活用するため、「あまが池プラザ」、「あまが池親水緑地」、「守山宿・町家“うの家”」、「中山道にぎわい広場」、「中山道街道文化交流館」について指定管理者制度等により地域交流の促進や伝統文化の啓発・継承等に向けた支援を行いながら、市民ニーズを反映した施設管理を行う。 【必要性】 文化機能等の強化のために必要な事業である。	支援措置： 中心市街地活性化ソフト事業 実施時期： <u>H21年4月～R3年3月</u>	<u>区域内</u>	事業名： 民間活力導入事業 事業内容： 民間の活力・ノウハウを活かした指定管理者制度等による拠点施設の管理運営 実施時期： H21年度～	民間事業者、自治会、守山市	【位置付け】 民間事業者の活力・ノウハウを活かして公共施設をより有効活用するため、「あまが池プラザ」、「あまが池親水緑地」、「守山宿・町家“うの家”」、「中山道にぎわい広場」、「中山道街道文化交流館」について指定管理者制度等により地域交流の促進や伝統文化の啓発・継承等に向けた支援を行いながら、市民ニーズを反映した施設管理を行う。 【必要性】 文化機能等の強化のために必要な事業である。	支援措置： 中心市街地活性化ソフト事業 実施時期： H21～ <u>31年度</u>	
事業名： 中心市街地振興イベント支援事業 事業内容： 中心市街地において、商店街等が行うイベント事業に対する支援 実施時期： H21年度～	守山市	【位置付け】 中心市街地の活性化および交流人口の増大を図るため、商店街等が行う魅力ある様々なイベント事業に対し、補助金により支援を行い、民間活動の推進を図る。 【必要性】 魅力ある商業・集客機能の強化のために必要な事業である。	支援措置： 中心市街地活性化ソフト事業 実施時期： <u>H21年4月～R3年3月</u>	<u>区域内</u>	事業名： 中心市街地振興イベント支援事業 事業内容： 中心市街地において、商店街等が行うイベント事業に対する支援 実施時期： H21年度～	守山市	【位置付け】 中心市街地の活性化および交流人口の増大を図るため、商店街等が行う魅力ある様々なイベント事業に対し、補助金により支援を行い、民間活動の推進を図る。 【必要性】 魅力ある商業・集客機能の強化のために必要な事業である。	支援措置： 中心市街地活性化ソフト事業 実施時期： H21～ <u>31年度</u>	
事業名： <u>起業・創業支援事業</u> 事業内容： <u>経営ノウハウなどの相談窓口・セミナーの実施やイ</u>	<u>守山市、民間事業者</u>	【位置付け】 <u>コワーキングスペース等において、創業者や独立を志す人を対象に、経営ノウハウなどの相談窓口・セミナーの実施、起業・創業に関するイベントに対して</u>	支援措置： 中心市街地活性化ソフト事業 実施時期： <u>R2年4月～R</u>	<u>区域外</u>	<u>新規追加</u>				

<p><u>イベント助成</u></p> <p><u>実施時期：</u> <u>R2年度～</u></p>		<p><u>助成を行うことにより、新たなまちづくりに向けての人材発掘や育成を目指す。</u></p> <p><u>JR守山駅周辺のコワーキングスペース等において、イベント等を実施することで、区域内での起業が期待でき、商業の活性化や新たなサービスが創出されることで、活性化に寄与する。</u></p> <p>【必要性】 <u>魅力ある商業・集客機能の強化のために必要な事業である。</u></p>	<p><u>3年3月</u></p>	
---	--	--	--------------------	--

(2) ②略

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>事業名： ルシオール アート キッズ フェスティバル</p> <p>(略)</p>	(略)	(略)	(略)	
<p>事業名： 陽の目を見るプロジェクト</p> <p>(略)</p>	(略)	(略)	(略)	
<p>事業名： <u>ヘルスケアを核とした地域商業活性化事業 ～ Total health care solution～ (再掲)</u></p> <p>事業内容： <u>守山銀座ビルにおけるテナントミックス事業</u></p> <p>実施時期： <u>H30年度～</u></p>	<p><u>守山銀座ビル市街地再開発組合、守山銀座商店街振興組合、株式会社バルニバービ</u></p>	<p>【位置付け】 <u>健康（ヘルスケア）をコンセプトにした集客・交流機能を整えた店舗の整備および健康（ヘルスケア）をコンセプトにした多世代交流拠点施設を運営する。</u></p> <p>【必要性】 魅力ある商業・集客機能の強化のために必要な事業である。</p>	<p>支援措置： 地域・まちなか商業活性化支援事業費補助金（地域商業自立促進事業）</p> <p>実施時期： H30年度</p>	

(4) 略

8. 4から7までに掲げる事業及び措置と一体的に推進する事業に関する事項

- [1] 略
- [2] 具体的事業の内容
- (1) 略

--	--	--	--	--

(2) ②略

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>事業名： ルシオール アート キッズ フェスティバル</p> <p>(略)</p>	(略)	(略)	(略)	
<p>事業名： 陽の目を見るプロジェクト</p> <p>(略)</p>	(略)	(略)	(略)	
<p>事業名： <u>守山銀座ビル地区第一種市街地再開発事業 (再掲)</u></p> <p>事業内容： <u>既存商店街ビルの建て替え</u></p> <p>実施時期： <u>H27年度～</u></p>	<p><u>守山銀座ビル市街地再開発組合</u></p>	<p>【位置付け】 <u>建築から50年が経過し、老朽化が進んでいる銀座商店街東西ビルの建て替えを行い、商業施設の魅力や利便性また道路機能を向上させることによって、集客力の向上やにぎわい創出を図る。</u></p> <p>【必要性】 魅力ある商業・集客機能の強化のために必要な事業である。</p>	<p>支援措置： 地域・まちなか商業活性化支援事業費補助金（地域商業自立促進事業）</p> <p>実施時期： H30年度</p>	

(4) 略

8. 4から7までに掲げる事業及び措置と一体的に推進する事業に関する事項

- [1] 略
- [2] 具体的事業の内容
- (1) 略

- (2) ①略
- (2) ②略
- (3) 略
- (4) 略

◇4から8までに掲げる事業及び措置の実施箇所
略 ※図表（別添参照）

目標	評価指標	施策分野	事業
目標1 新たなサービスにより、にぎわいが感じられるまち	新規出店店舗数	a. 魅力ある商業・集客機能の強化	守山銀座ビル地区第一種市街地再開発事業、守山駅前の顔づくり事業（近江鉄道ビル建て替え事業）、平和堂守山店建て替え事業、セルパ守山1・2階活性化事業、中心市街地振興イベント支援事業、商業交流機能強化による健康・予防医学の取り組み、ご当地グルメ開発事業、空店舗対策事業、セルパパワーアップ計画、守山駅前のサードプレイス事業（美賀未来ビル建て替え事業）、 <u>陽の目を見るプロジェクト、ヘルスケアを核とした地域商業活性化事業～Total health care solution～、起業・創業支援事業</u>
		b. 商業施設等の連携の強化	健康・予防医学の取り組みと連携した店舗誘致検討、飲食店と連携した食環境づくり、中山道一七めぐり、マーケット事業、中心市街地観光客誘致プロジェクト、守山まちゼミキッズ、もりやま夏まつり、守山100円商店街、もりやまバル、得する街のゼミナール、もりやまいち、銀座夜市、もりやま冬ホテル、アンテナショップの設置
目標2 こどもから高齢者まで幅広い世代が誇りと愛着を持ち共生できるまち	福祉・文化・交流施設の利用者数	c. 医療福祉等と連携した生活環境の整備充実	ウォーキング環境向上検討事業、滋賀県立成人病センター第二期改築工事、聴覚・コミュニケーション医療センター構想推進事業、守山市民病院の機能強化の検討、赤ちゃんの駅推進事業、身近に歩いて行政サービスを受けられる環境のより一層の充実検討、介護予防の推進、もりやま健康フェスティバル、都市農村交流事業の推進、輝く女性プロジェクト
		d. 文化機能等の強化	守山市立図書館整備事業、図書館サービスの充実検討事業、守山野洲市民交流プラザ福祉文化事業の充実、中山道街道文化交流館事業内容の充実検討、若手音楽家育成事業、まちづくり活動応援プロジェクト、やまもりDAY！（こどもへの守山の魅力発信プロジェクト）、もりやま市民活動屋台村、中山道にぎわい創出事業、民間活力導入事業、文化・芸術によるコミュニティの活性化、ルシオール アート キッズフェスティバル、アートギャラリープロジェクト、守山音楽コンサート
目標3 地域資源を活かし、魅力的で歩いて楽しく回遊できるま	歩行者自転車通行量（平日）	e. 景観・環境等に配慮したまちづくりの推進	中山道の街並み整備事業、水とホテルから輝くプロジェクト、守山の歴史・伝統文化再発見プロジェクト、JR 東側活性化プロジェクト、ホテルを守ろうプロジェクト、吉身の歴史・伝統をつなぐプロジェクト、守山ほたるパーク&ウォーク、守山市景観条例等の活用による景観誘導、川に学ぶ社会プロジェクト

- (2) ①略
- (2) ②略
- (3) 略
- (4) 略

◇4から8までに掲げる事業及び措置の実施箇所
略 ※図表（新規追加あり）

目標	評価指標	施策分野	事業
目標1 新たなサービスにより、にぎわいが感じられるまち	新規出店店舗数	a. 魅力ある商業・集客機能の強化	守山銀座ビル地区第一種市街地再開発事業、守山駅前の顔づくり事業（近江鉄道ビル建て替え事業）、平和堂守山店建て替え事業、セルパ守山1・2階活性化事業、中心市街地振興イベント支援事業、商業交流機能強化による健康・予防医学の取り組み、ご当地グルメ開発事業、空店舗対策事業、セルパパワーアップ計画、守山駅前のサードプレイス事業（美賀未来ビル建て替え事業）、 <u>新規追加</u>
		b. 商業施設等の連携の強化	健康・予防医学の取り組みと連携した店舗誘致検討、飲食店と連携した食環境づくり、中山道一七めぐり、マーケット事業、中心市街地観光客誘致プロジェクト、守山まちゼミキッズ、もりやま夏まつり、守山100円商店街、もりやまバル、得する街のゼミナール、もりやまいち、銀座夜市、もりやま冬ホテル、アンテナショップの設置
目標2 こどもから高齢者まで幅広い世代が誇りと愛着を持ち共生できるまち	福祉・文化・交流施設の利用者数	c. 医療福祉等と連携した生活環境の整備充実	ウォーキング環境向上検討事業、滋賀県立成人病センター第二期改築工事、聴覚・コミュニケーション医療センター構想推進事業、守山市民病院の機能強化の検討、赤ちゃんの駅推進事業、身近に歩いて行政サービスを受けられる環境のより一層の充実検討、介護予防の推進、もりやま健康フェスティバル、都市農村交流事業の推進、輝く女性プロジェクト
		d. 文化機能等の強化	守山市立図書館整備事業、図書館サービスの充実検討事業、守山野洲市民交流プラザ福祉文化事業の充実、中山道街道文化交流館事業内容の充実検討、若手音楽家育成事業、まちづくり活動応援プロジェクト、やまもりDAY！（こどもへの守山の魅力発信プロジェクト）、もりやま市民活動屋台村、中山道にぎわい創出事業、民間活力導入事業、文化・芸術によるコミュニティの活性化、ルシオール アート キッズフェスティバル、アートギャラリープロジェクト、守山音楽コンサート
目標3 地域資源を活かし、魅力的で歩いて楽しく回遊できるま	歩行者自転車通行量（平日）	e. 景観・環境等に配慮したまちづくりの推進	中山道の街並み整備事業、水とホテルから輝くプロジェクト、守山の歴史・伝統文化再発見プロジェクト、JR 東側活性化プロジェクト、ホテルを守ろうプロジェクト、吉身の歴史・伝統をつなぐプロジェクト、守山ほたるパーク&ウォーク、守山市景観条例等の活用による景観誘導、川に学ぶ社会プロジェクト

ち	f. 情報発信機能の強化	駅前総合案内所おもてなし機能強化検討事業、火まつり等伝統行事継承事業(火まつり交流館整備事業)、もーりーブランド化事業、卑弥呼のPR事業、中山道を軸とした観光促進プロジェクト、今宿歴史資源情報発信事業、中心市街地情報発信事業、守山駅前西口広場渋滞解消・情報発信機能強化
	g. 都市基盤施設の整備充実	道路のバリアフリー化(古高川田線道路改良工事)、勝部1号線通学路安全対策事業、銀座三角公園整備事業、楓三道機能向上検討事業、目田川歩道整備など自然環境保全、守山駅前連絡通路安全性向上検討事業、「都市機能誘導区域」指定の可能性に向けた調査、中心市街地における広場の有効活用についての検討、旧大津地方法務局守山出張所有効活用検討事業、公共交通の充実による中心市街地への移動利便性の向上

※赤字は新規事業

9. 4から8までに掲げる事業及び措置の総合的かつ一体的推進に関する事項

[1] 略

[2] 中心市街地活性化協議会に関する事項

略

■新計画に対する意見

略

■中心市街地活性化協議会の構成員

略

■中心市街地活性化協議会の開催状況

	年 月 日	議 事 内 容
1	平成20年11月20日	・中心市街地活性化協議会設置規約(案)承認について ・中心市街地活性化協議会役員選任について ・中心市街地活性化基本計画(案)の策定状況について
2	平成20年12月12日	・中心市街地活性化基本計画(案)に対する意見について
3	平成21年4月20日	・認定中心市街地活性化基本計画について ・守山市が取り組む中心市街地活性化事業の概ねのスケジュールについて ・平成20年度事業報告 ・平成21年度活動方針(案)並びに収支予算(案)について
4	平成21年10月29日	・平成21年度中心市街地活性化事業の中間報告と今後の取り組みについて ・まちづくり会社「(株)みらいもりやま21」経過並びに事業報告 ・タウンマネージャーの決定について ・調査、研修事業「近畿中心市街地活性化ネットワーク研究会」について ・先進地視察研修会の実施について
5	平成22年2月19日	・中心市街地活性化事業の取り組みについて ・中心市街地活性化基本計画の一部変更について ・中心市街地活性化協議会研修について
6	平成22年7月6日	・平成21年度事業報告及び会計報告について ・平成22年度事業計画(案)及び予算(案)について ・中心市街地活性化事業の取り組みについて
7	平成22年11月12日	・歴史文化拠点の整備方針について ・中心市街地活性化基本計画の一部変更について ・中心市街地活性化事業等の取り組みについて
8	平成23年10月27日	・平成22年度事業報告及び会計報告について ・平成23年度事業計画(案)及び予算(案)について ・中心市街地活性化事業の取り組みについて

ち	f. 情報発信機能の強化	駅前総合案内所おもてなし機能強化検討事業、火まつり等伝統行事継承事業(火まつり交流館整備事業)、もーりーブランド化事業、卑弥呼のPR事業、中山道を軸とした観光促進プロジェクト、今宿歴史資源情報発信事業、中心市街地情報発信事業、守山駅前西口広場渋滞解消・情報発信機能強化
	g. 都市基盤施設の整備充実	道路のバリアフリー化(古高川田線道路改良工事)、勝部1号線通学路安全対策事業、銀座三角公園整備事業、楓三道機能向上検討事業、目田川歩道整備など自然環境保全、守山駅前連絡通路安全性向上検討事業、「都市機能誘導区域」指定の可能性に向けた調査、中心市街地における広場の有効活用についての検討、旧大津地方法務局守山出張所有効活用検討事業、公共交通の充実による中心市街地への移動利便性の向上

※赤字は新規事業

9. 4から8までに掲げる事業及び措置の総合的かつ一体的推進に関する事項

[1] 略

[2] 中心市街地活性化協議会に関する事項

略

■新計画に対する意見

略

■中心市街地活性化協議会の構成員

略

■中心市街地活性化協議会の開催状況

	年 月 日	議 事 内 容
1	平成20年11月20日	・中心市街地活性化協議会設置規約(案)承認について ・中心市街地活性化協議会役員選任について ・中心市街地活性化基本計画(案)の策定状況について
2	平成20年12月12日	・中心市街地活性化基本計画(案)に対する意見について
3	平成21年4月20日	・認定中心市街地活性化基本計画について ・守山市が取り組む中心市街地活性化事業の概ねのスケジュールについて ・平成20年度事業報告 ・平成21年度活動方針(案)並びに収支予算(案)について
4	平成21年10月29日	・平成21年度中心市街地活性化事業の中間報告と今後の取り組みについて ・まちづくり会社「(株)みらいもりやま21」経過並びに事業報告 ・タウンマネージャーの決定について ・調査、研修事業「近畿中心市街地活性化ネットワーク研究会」について ・先進地視察研修会の実施について
5	平成22年2月19日	・中心市街地活性化事業の取り組みについて ・中心市街地活性化基本計画の一部変更について ・中心市街地活性化協議会研修について
6	平成22年7月6日	・平成21年度事業報告及び会計報告について ・平成22年度事業計画(案)及び予算(案)について ・中心市街地活性化事業の取り組みについて
7	平成22年11月12日	・歴史文化拠点の整備方針について ・中心市街地活性化基本計画の一部変更について ・中心市街地活性化事業等の取り組みについて
8	平成23年10月27日	・平成22年度事業報告及び会計報告について ・平成23年度事業計画(案)及び予算(案)について ・中心市街地活性化事業の取り組みについて

9	平成 24 年 3 月 16 日	<ul style="list-style-type: none"> 平成 23 年度予算執行見込及び平成 24 年度予算見込について 中心市街地活性化事業の取り組みについて 主な事業の取り組みについて 中心市街地活性化協議会事務局支援事業について 		9	平成 24 年 3 月 16 日	<ul style="list-style-type: none"> 平成 23 年度予算執行見込及び平成 24 年度予算見込について 中心市街地活性化事業の取り組みについて 主な事業の取り組みについて 中心市街地活性化協議会事務局支援事業について 	
10	平成 24 年 5 月 25 日	<ul style="list-style-type: none"> 平成 23 年度収支決算及び平成 24 年度予算（案）について 中心市街地活性化事業の取り組みについて 中心市街地活性化基本計画の一部変更について 主な事業の取り組みについて 		10	平成 24 年 5 月 25 日	<ul style="list-style-type: none"> 平成 23 年度収支決算及び平成 24 年度予算（案）について 中心市街地活性化事業の取り組みについて 中心市街地活性化基本計画の一部変更について 主な事業の取り組みについて 	
11	平成 25 年 2 月 19 日	<ul style="list-style-type: none"> 平成 24 年度予算執行見込及び平成 25 年度予算（案）について 中心市街地活性化事業の取り組みについて 中心市街地活性化基本計画の一部変更について 今後の中心市街地活性化の取り組みについて 		11	平成 25 年 2 月 19 日	<ul style="list-style-type: none"> 平成 24 年度予算執行見込及び平成 25 年度予算（案）について 中心市街地活性化事業の取り組みについて 中心市街地活性化基本計画の一部変更について 今後の中心市街地活性化の取り組みについて 	
12	平成 25 年 4 月 26 日	<ul style="list-style-type: none"> 平成 24 年度収支決算及び平成 25 年度予算（案）について 中心市街地活性化基本計画の一部変更について 中心市街地活性化事業の取り組みについて 主な事業の取り組みについて 		12	平成 25 年 4 月 26 日	<ul style="list-style-type: none"> 平成 24 年度収支決算及び平成 25 年度予算（案）について 中心市街地活性化基本計画の一部変更について 中心市街地活性化事業の取り組みについて 主な事業の取り組みについて 	
13	平成 25 年 8 月 20 日	<ul style="list-style-type: none"> 今後の取り組み方針について 中心市街地活性化基本計画の一部変更について 中心市街地活性化事業の取り組みについて 		13	平成 25 年 8 月 20 日	<ul style="list-style-type: none"> 今後の取り組み方針について 中心市街地活性化基本計画の一部変更について 中心市街地活性化事業の取り組みについて 	
14	平成 25 年 11 月 21 日	<ul style="list-style-type: none"> 中心市街地活性化基本計画の一部変更について 中心市街地活性化事業の今後の取り組み方針について 		14	平成 25 年 11 月 21 日	<ul style="list-style-type: none"> 中心市街地活性化基本計画の一部変更について 中心市街地活性化事業の今後の取り組み方針について 	
15	平成 26 年 5 月 27 日	<ul style="list-style-type: none"> 平成 25 年度収支決算及び平成 26 年度予算（案）について 新計画の取り組み概要について 		15	平成 26 年 5 月 27 日	<ul style="list-style-type: none"> 平成 25 年度収支決算及び平成 26 年度予算（案）について 新計画の取り組み概要について 	
16	平成 26 年 8 月 27 日	<ul style="list-style-type: none"> 新計画（案）について J R 守山駅周辺地区活性化整備計画策定の取り組みについて 県立成人病センターへの協議会オブザーバーの就任依頼及び今後の構成員について 		16	平成 26 年 8 月 27 日	<ul style="list-style-type: none"> 新計画（案）について J R 守山駅周辺地区活性化整備計画策定の取り組みについて 県立成人病センターへの協議会オブザーバーの就任依頼及び今後の構成員について 	
17	平成 27 年 1 月 23 日	<ul style="list-style-type: none"> J R 守山駅周辺地区活性化整備計画について 第 1 期守山市中心市街地活性化基本計画の一部変更について 第 2 期守山市中心市街地活性化基本計画（案）について 守山市中心市街地活性化協議会構成員の見直しについて 		17	平成 27 年 1 月 23 日	<ul style="list-style-type: none"> J R 守山駅周辺地区活性化整備計画について 第 1 期守山市中心市街地活性化基本計画の一部変更について 第 2 期守山市中心市街地活性化基本計画（案）について 守山市中心市街地活性化協議会構成員の見直しについて 	
18	平成 27 年 5 月 12 日	<ul style="list-style-type: none"> 平成 26 年度収支決算および平成 27 年度予算（案）について 第 1 期守山市中心市街地活性化基本計画の総括および今後の取り組みについて 守山駅前の顔づくり事業（近江鉄道ビル建て替え事業）について 分科会（商店街ワークショップ）について セルバ守山地下施設整備事業フォローアップについて 		18	平成 27 年 5 月 12 日	<ul style="list-style-type: none"> 平成 26 年度収支決算および平成 27 年度予算（案）について 第 1 期守山市中心市街地活性化基本計画の総括および今後の取り組みについて 守山駅前の顔づくり事業（近江鉄道ビル建て替え事業）について 分科会（商店街ワークショップ）について セルバ守山地下施設整備事業フォローアップについて 	
19	平成 27 年 10 月 15 日	<ul style="list-style-type: none"> 近江鉄道株式会社 特定民間中心市街地経済活力向上事業計画認定申請について 守山市中心市街地活性化基本計画の一部変更および火まつり交流館整備事業について 視察研修会（案）について 守山一里塚活性化協議会について 健康・医学を考える事業について もりやまバルについて 		19	平成 27 年 10 月 15 日	<ul style="list-style-type: none"> 近江鉄道株式会社 特定民間中心市街地経済活力向上事業計画認定申請について 守山市中心市街地活性化基本計画の一部変更および火まつり交流館整備事業について 視察研修会（案）について 守山一里塚活性化協議会について 健康・医学を考える事業について もりやまバルについて 	
20	平成 28 年 2 月 26 日	<ul style="list-style-type: none"> 平成 28 年度事業計画及び予算（案）について 中心市街地活性化基本計画における民間事業の取り組みについて ルシオールアートキッズフェスティバルについて 視察研修会について 中山道賑わい創出事業について 		20	平成 28 年 2 月 26 日	<ul style="list-style-type: none"> 平成 28 年度事業計画及び予算（案）について 中心市街地活性化基本計画における民間事業の取り組みについて ルシオールアートキッズフェスティバルについて 視察研修会について 中山道賑わい創出事業について 	
21	平成 28 年 8 月 30 日	<ul style="list-style-type: none"> 平成 27 年度決算について 守山市中心市街地活性化基本計画の変更について 中心市街地商業活性化診断・サポート事業（プロジェクト型）申請について 中心市街地活性化基本計画における民間事業等の取り組みについて 公益社団法人守山青年会議所からの活動報告について ココカラフェス開催について 		21	平成 28 年 8 月 30 日	<ul style="list-style-type: none"> 平成 27 年度決算について 守山市中心市街地活性化基本計画の変更について 中心市街地商業活性化診断・サポート事業（プロジェクト型）申請について 中心市街地活性化基本計画における民間事業等の取り組みについて 公益社団法人守山青年会議所からの活動報告について ココカラフェス開催について 	
22	平成 29 年 2 月 28 日	<ul style="list-style-type: none"> 平成 28 年度事業計画及び予算（案）について 第 2 期中心市街地活性化基本計画における民間事業等の進捗について 健康と予防医学を考える事業「ココカラ Fes」について 勝部自治会火まつり交流館事業について 守山市中心市街地活性化基本計画の変更について 		22	平成 29 年 2 月 28 日	<ul style="list-style-type: none"> 平成 28 年度事業計画及び予算（案）について 第 2 期中心市街地活性化基本計画における民間事業等の進捗について 健康と予防医学を考える事業「ココカラ Fes」について 勝部自治会火まつり交流館事業について 守山市中心市街地活性化基本計画の変更について 	

		・美賀未来ビル建て替え事業について
23	平成 29 年 6 月 7 日	・平成 28 年度収支決算について ・守山市中心市街地活性化基本計画の一部変更について ・第 2 期中心市街地活性化基本計画の事業進捗について ・健康と予防・医学を考える「ココカラ F e s」について ・勝部自治会火まつり交流館整備事業について
24	平成 30 年 2 月 28 日	・平成 30 年度事業計画及び予算（案）について ・第 2 期中心市街地活性化基本計画における民間事業等の進捗について ・全国中山道宿場会議守山宿大会について
25	平成 30 年 8 月 24 日	・守山市中心市街地活性化基本計画の一部変更について
26	平成 31 年 3 月 27 日	・第 2 期中心市街地活性化基本計画の事業進捗について
27	令和元年 5 月 31 日	・守山市中心市街地活性化基本計画の一部変更について
<u>28</u>	<u>令和元年 8 月 27 日</u>	・平成 30 年度決算について ・会長選任について ・守山市中心市街地活性化基本計画の変更について ・守山市中心市街地活性化基本計画進捗状況について ・創業支援事業について ・守山市中心市街地活性化基本計画の今後の課題と検討委員会について
<u>29</u>	<u>令和 2 年 2 月 12 日</u>	・令和 2 年度事業計画・予算について ・創業支援事業実施について ・中心市街地活性化基本計画第 2 期進捗状況について ・中心市街地活性化基本計画第 2 期延長手続きについて ・中心市街地活性化協議会 検討委員会等における結果報告 ・ココカラ Fes 実施について

略

■ 中心市街地活性化協議会 検討委員会の開催状況

	年 月 日	議 事 内 容
1	平成 25 年 4 月 24 日	・中心市街地活性化基本計画の検証 ・中心市街地活性化についての意見交換
2	平成 25 年 5 月 22 日	・市の実施予定事業の紹介 ・今後の取り組み（案）
3	平成 25 年 6 月 21 日	・中心市街地活性化の事例紹介 ・守山市のまちづくり方針について
4	平成 25 年 7 月 29 日	・これまでの取り組み状況について ・中心市街地の今後の取り組み方針について
<u>5</u>	<u>令和元年 9 月 17 日</u>	<u>守山市中心市街地活性化基本計画を通じてよかった点と問題がある点</u>
<u>6</u>	<u>令和元年 10 月 7 日</u>	<u>中心市街地の今後の目標像とそれに向けて民間が取り組めること</u>

■ 中心市街地活性化協議会 検討委員会の構成員

商店街組織代表者、商店主、まちづくり会社、まちづくり系 N P O 法人代表者、学識経験者、商工会議所、守山市 等

		・美賀未来ビル建て替え事業について
23	平成 29 年 6 月 7 日	・平成 28 年度収支決算について ・守山市中心市街地活性化基本計画の一部変更について ・第 2 期中心市街地活性化基本計画の事業進捗について ・健康と予防・医学を考える「ココカラ F e s」について ・勝部自治会火まつり交流館整備事業について
24	平成 30 年 2 月 28 日	・平成 30 年度事業計画及び予算（案）について ・第 2 期中心市街地活性化基本計画における民間事業等の進捗について ・全国中山道宿場会議守山宿大会について
25	平成 30 年 8 月 24 日	・守山市中心市街地活性化基本計画の一部変更について
26	平成 31 年 3 月 27 日	・第 2 期中心市街地活性化基本計画の事業進捗について
27	令和元年 5 月 31 日	・守山市中心市街地活性化基本計画の一部変更について
<u>28</u>	<u>新規追加</u>	<u>新規追加</u>
<u>29</u>	<u>新規追加</u>	<u>新規追加</u>

略

■ 中心市街地活性化協議会 検討委員会の開催状況

	年 月 日	議 事 内 容
1	平成 25 年 4 月 24 日	・中心市街地活性化基本計画の検証 ・中心市街地活性化についての意見交換
2	平成 25 年 5 月 22 日	・市の実施予定事業の紹介 ・今後の取り組み（案）
3	平成 25 年 6 月 21 日	・中心市街地活性化の事例紹介 ・守山市のまちづくり方針について
4	平成 25 年 7 月 29 日	・これまでの取り組み状況について ・中心市街地の今後の取り組み方針について
<u>5</u>	<u>新規追加</u>	<u>新規追加</u>
<u>6</u>	<u>新規追加</u>	<u>新規追加</u>

■ 中心市街地活性化協議会 検討委員会の構成員

商店街組織代表者、商店主、まちづくり会社、まちづくり系 N P O 法人代表者、学識経験者、商工会議所、守山市 新規追加

[3] 略

10. 中心市街地における都市機能の集積の促進を図るための措置に関する事項
略

11. その他中心市街地の活性化のために必要な事項
略

12. 認定基準に適合していることの説明
略

[3] 略

10. 中心市街地における都市機能の集積の促進を図るための措置に関する事項
略

11. その他中心市街地の活性化のために必要な事項
略

12. 認定基準に適合していることの説明
略

◇4から8までに掲げる事業及び措置実施箇所【変更後】

